

会長 本年度も引き続き当審議会の会長を務めさせていただきます牧島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、審議会委員の改選がございましたので、審議に入ります前に、事務局から審議会委員の紹介をお願いします。

事務局 まず、審議会開催の前に大変恐縮ですが、「ともに生きる社会かながわ推進週間の取組みについて」御説明させていただきます。

県では、本日から7月31日まで「ともに生きる社会かながわ推進週間」として、6年前の7月26日に発生した津久井やまゆり園の痛ましい事件を風化させず、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を広く普及させるため、集中的に広報を行っています。

本日は、憲章普及の取組みとして、「ともに生きる社会かながわ憲章」のTシャツを着用しております。

また、机上に憲章のチラシを配布させていただきました。

引き続き、憲章の理念の普及に取り組んでいきますので、県への御協力をよろしくお願いいたします。

私立学校審議会の開催に先立ちまして、今回新たに委嘱されました審議会委員を御紹介いたします。

事務局 (委員紹介 略)

1 会長代行指名

会長 次に、当審議会の会長職務代行を指名させていただきます。

これについては、「神奈川県私立学校審議会会議運営規程第2条」に、「会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が会長の職務を代行する」と規定されておりますので、私から御指名申し上げます。

会長の職務代行者として、藤井委員を指名させていただきます。委員の皆様には御了解をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長 藤井委員、引き続きよろしくお願いいたします。

2 議事録署名人の指名

会長 それでは、ただ今から令和4年度第1回私立学校審議会を開会いたします。

まず始めに、本日の審議会の出席委員の数について事務局から報告をお願いいたします。

事務局 (出席委員数を確認。神奈川県私立学校審議会会議運営規程第4条の条件を充足し、本日の私立学校審議会が成立していることを報告。)

会長 続いて、本日の会議の議事録署名人を決めさせていただきます。私から御指名申し上げてよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長 御異議がないものと認め、私から御指名申し上げます。大澤委員と大田委員のお二人にお願いいたします。

《両委員承認》

3 諮問案件

(1) 学校の設置認可について

専修学校1件について、認可を可とする旨、答申することを決定した。

(2) 専修学校の目的変更認可について(課程設置認可1件を含む)

専修学校1件について、認可を可とする旨、答申することを決定した。

会長 以上もちまして、本日の議題は終了いたしました。事務局から事務連絡等ありましたらお願いいたします。

事務局 (事務局から事務連絡)